

(参考様式2)

事前点検シート

計画主体名	森町		
計画期間	27～31	総事業費（交付金額）	562,678千円（255,905千円）
実施期間	27～29		

項目	チェック欄	判断根拠
増改築等若しくは合体又は古材を利用した施設整備を行う場合は、農山漁村活性化プロジェクト支援（復興対策）事業の取扱いについて（平成24年1月16日付け23農振第2183号農林水産省農村振興局長通知。以下「事業の取扱い」という。）に定める基準を満たしているか	—	該当無し
交付対象とする施設等は減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第34号）別表等による耐用年数がおおむね5年以上のものであるか	適	建物50年である。
事業内容、事業実施主体等については事業の取扱い等に定める要件等を満たしているか	適	森町では、町及び、農林漁業、水産加工業等の団体で構成する「森町森地域活性化推進協議会」を平成26年12月に設立し、事業実施主体たる森漁業協同組合と町、関係団体の連携体制も含めて合意されている。農林漁業者等の組織する団体である。生産基盤及び施設の整備で処理加工・集出荷貯蔵施設事業メニューの為、適合する。又、五法指定地域になっている。
個人に対する交付ではないか、また目的外使用のおそれがないか	適	森漁業協同組合が設置するもので個人に対する交付ではない。 なお、整備する施設は地域の漁業者及び水産関連業者が利用する施設であり、森漁協が管理し目的以外で利用することはない。

施設等の利活用の見通し等は適正か		
地域間交流の拠点となる施設にあつては当該地区の入り込み客数や都市との交流状況（現状と今後の見込み）を踏まえているか	—	該当無し
近隣市町村の類似施設等の賦存状況と利用状況等を踏まえているか。	適	近隣漁協の保有している施設の利用状況等を踏まえて、当該地域における施設能力・規模が妥当と判断し、利用計画を策定した。
利用対象者、利用時期など施設の利用形態を検討しているか	適	利用対象は森漁業協同組合、漁業者、水産関連業者となりますが一体となって検討した。 検討項目 協議会を開催して、漁業者、水産加工業者を対象者とし利用時期を周年とすることと、施設規模を確認した。
施設等の規模や設置場所、地域における他の施設との有機的な連携等、当該施設等の利用環境等について検討されているか	適	森港湾における施設整備には制限があるために現施設周辺に限られる。 規模確定については、過去の実績から算出し衛生管理上、陸揚げ岸壁に隣接した場所が効果的で、背後に水産加工業が集積しており有機的な連携を堅持でき最も適した利用環境となっている。

事業費積算等は適正か		
過大な積算としていないか	適	<p>森漁業協同組合で漁獲される水産物の数量、水産関連団体との検討を重ね、適切な規模し過大な積算とはなっていない。</p> <p>荷捌施設 魚箱 (0.65m×0.40m×0.15 / 800函208㎡) 活魚水槽 (4.80m×4.80m×1.0m / ×4基92.16㎡) 出入り口付近等には通路の面積が必要である。</p> <p>天蓋施設 タンク (1.99m×1.05m×0.77m / 130個×3段積383.5㎡) フォークリフトの作業領域の面積が必要である。</p>
建設・整備コストの低減に努めているか	適	過去の実績をもとに、過大な規模による建設コストが増大しないよう、過去5カ年の所要量の平均値及び各年の盛漁期の実績により、規模を算出した上で計画している。
付帯施設及び備品は交付対象として適正か(必要性はあるか、汎用性の高いものを交付対象としていないか)	適	付帯施設なし。
整備予定場所は、集客の立地性、農林漁業者の利便性等、施設の設置目的から勘案して適正か	適	主体的に利用する漁業者が利用しやすい場所であり、かつ水産関連業者が利用しやすい場所として設定しており、水産物の鮮度保持も十分保たれる為、適正であると考えている。
施設用地が確保されている又は確保される見通しがいつているか	適	事業実施主体である森漁業協同組合がある森港湾内の一部を占有し整備します。 現在、用地占有も含めた森港湾の管理者が森町となっており用地占有の許可は森町が森漁協に承認する事となっている。
体験交流機能に加え宿泊機能を備えた施設を整備する場合には、事業の取扱に定める基準を満たすとともに、その必要性について十分に検討しているか	—	該当無し

交付対象は施設別上限事業費及び上限規模の範囲内か		
処理加工・集出荷貯蔵施設については、「強い農業づくり交付金実施要領」（平成17年4月1日付け16生産第8262号農林水産大臣官房国際部長、総合食料局長、経営局長通知）別記Ⅱの第1の2の（4）のウの基準に照らし適正であるか	—	該当無し
地域間交流拠点については、延べ床面積㎡当たり29万円以内かつ延べ床面積1,500㎡以内であるか	—	該当無し
事業実施主体の負担（起債、制度資金の活用等を含む）について十分検討され、適正な資金調達計画と償還計画が策定されているか	敵	森町建設事業計画の盛り込み済みであり、事業費の1／2を国が補助し、1／4を森町が補助し、補助残については、事業実施主体である森漁業協同組合が負担する予定であります。なお、町の補助金財源は過疎債を充当する予定である。
整備後において施設の管理・運営が適正に行われる見込みであるか		
維持管理計画は適正か（施設の管理・更新に必要な資金は検討済みか）	敵	施設の維持管理は森漁業協同組合が実施し、毎年度末に森漁業協同組合から町へ事業報告が示されることとなっており、更新に備えて減価償却を実施し、管理、運営にかかる資金は十分確保される見込みである。
収支を伴う施設等にあつては収支計画を策定しているか。	—	該当無し

注) 項目について該当が無い場合はチェック欄に「—」を記入すること。